

2006 年 7 月 5 日

関西大学法学会政治学研究会

コンテキストの権力

—— ジェンダー・セクシュアリティの視点から

関西大学大学院法学研究科

木村 祐治

はじめに

1 行為者とコンテキスト

—— “ 権力 ” はどのような観点から捉えられてきたのか？

- 1 一次元的権力観
- 2 二次元的権力観
- 3 ルークスの疑問 —— “ 観察可能な行動 ” がすべてなのか？
- 4 三次元的権力観

2 道具としての権力、コンテキストとしての権力

—— 権力と “ 権力者 ” の結びつきは必然か？

- 1 権力行使＝権力者の “ 意図 ” の現実化
- 2 権力者とその意図は確実に存在するのか
- 3 “ コンテキスト ” の捉えかた
—— 権力者の “ 道具 ” として、権力それ自体として
- 4 権力と “ 権力者の意図 ” の切断
—— 権力をどこに見出すのか？

3 権力の自然化とイデオロギー

—— ジェンダー、セクシュアリティにおける権力と言説のかかわりから

- 1 ジェンダー
- 2 セクシュアリティ
- 3 言説による権力の正当化・正統化、自然化
—— “ 道具 ” としてのコンテキスト、権力としてのコンテキスト

イデオロギーと権力の意味づけ —— まとめにかえて

はじめに

テリー・イーグルトン (Terry Eagleton) は、*Literary Theory* (日本語訳書タイトル『文学とは何か』) の中で、“イデオロギー”を、次のように定義していた。すなわち、“イデオロギー”とは、「わたしたちが話したり、信じていたりすることと社会の権力構造や権力関係とを結びつける方法」¹⁾であり、「単に個人的嗜好のことを指しているのではなく、ある社会集団が、他の社会集団に対して権力を行使し、また権力を維持していこうとするときに依拠するさまざまな前提条件」²⁾である、と。さらに彼は、“イデオロギー”という語を用いるに際して、次のような留保を付けていた。「わたしたちの抱いている潜在的な価値判断やカテゴリーのすべてが、即イデオロギーと呼ばれるわけではない……

(中略) わたしが“イデオロギー”という語によっていわんとしているのは、ひとびとの中に深く刻み込まれ、またしばしば意識されないような信念のことではない。そのようなものではなく、社会権力の維持と再生に何らかのかたちで関係を持つ感情、信念、価値判断、認識のさまざまな様式のことなのである」³⁾ (強調は引用者) と。ここから、イデオロギーの存在するところ、すなわち権力が存在する、ということ、権力は、イデオロギーの下支えによって効力を維持することができる、ということの二つを読み取ることができる。

さて、イーグルトンは *Literary Theory* において、マルクス主義のほかに、フェミニズム批評、ならびにフェミニズムの影響を受けた精神分析批評に好意的な評価を与えていた。もう一点、着目すべきは、彼が「(ミシェル・) フーコー (Michel Foucault) の影響は本書 (註・*Literary Theory*) のすみずみにまで及んでいる。したがって本書の結論は、フーコーなくして、およそありえなかっただろう」⁴⁾と述べていることである。

このことから、イーグルトンは、フェミニズム、ならびにフーコーと関心領域を共有しているとみなすことができる。言い換えると、イーグルトンは、フェミニズムとフーコーの理論・思想によって、イデオロギーの、そして権力のひとつの側面を捉えられると考えているのである。事実、フェミニズムは“ジェンダー”という概念を通じて、フーコーは医療や監獄、そして“セクシュア

リティ”などの考察を通じて、“権力”を問題にしている。

この“権力”という語からまず連想されるのは、ある個人や集団の行動、思考などに一定の方向づけが与えられるというものであろう。どのような観点から権力を捉えるにせよ、この“ものごとの方向づけ”を行なうという点に、権力のはたらきの本質を求めることができると思われる。たとえば、新川^{しんかわ}敏光は、「権力の奉仕するところは一定の支配であり秩序である」⁵⁾（強調は原文）と結論づけているが、“支配”であれ、“秩序”であれ、ものごとに一定の方向性を与えるものであることは疑いない。したがって、本報告では、権力を“ものごとを方向づけるもの”であると規定して議論を進めていくことにしたい。

ところで、“権力”について語るときに前提とされているのは、ほとんどの場合、「ある個人や集団が、別の個人や集団を意のままに操ろうとしている」という図式、逆にいえば「ある個人や集団が、別の個人や集団の意のままに操られている」という図式であろう。それはすなわち、“権力者＝権力を行行使するもの”／“権力を行行使されるもの”という、二項対立関係に置かれている行為者の存在である。

その一方で、権力によるものごとの方向づけにおいて、権力者（とその意図）の存在は必然なのか、という疑問も生じてくる。たとえば、ジェンダーという視点が問題とする“男らしさ”“女らしさ”である。確かに、“男は男らしく”“女は女らしく”という規範にこだわりを持ち、それらを押しつけようとするひとりと、逆に、そのような押しつけに反対するひとりと、一定数存在している。このようなひとりとを、ある一定の方向に社会を動かそうとしている存在とみなすことは可能であろう。しかし、彼ら・彼女らがいわゆる“権力者”であるとは、常識的・経験的に考えられない。しかし、その主張それ自体がわたしたちに影響を与え、わたしたちの行動を方向づけているとすれば、そのような主張自体の作用を権力の作用として位置づけることもできるであろう。とはいえ、そのような“権力”は、いうまでもなく、“権力者”から発せられるものではなく、したがって“権力を行行使するもの／されるもの”という二項対立の行為者関係に回収されるものでもない。つまり、それは、行為者を取りまくもの＝コンテキストからはたらきかけてくる、“権力者（の意図）”を必要としない権力であるということができよう。

権力を行使するもの／されるものという二項対立の権力関係は、権力者が行使する権力に、権力を行使されるものが従うことによってはじめて成立する。しかしながら、誰もが有する権力者とその権力（あるいは権威）に従うわけではない。ある種の権力や権威を否定する個人や集団は、いかなるときにも、ほぼ確実に存在しているといえる。ここから、次のような問いが出てくる。権力に従う／従わないという行動の選択決定・意思決定は、どのようにもたえられるのか。ときとして、理不尽とも思われる行動をひとびとが進んで選び取ってしまうのはなぜなのか。この問題を解くには、権力を行使するもの／されるものという、権力関係の当事者のみならず、行為者が置かれているコンテキストについても検討が必要になってくる。

本報告は、行為者＝“権力を行使するもの／されるもの”を取りまくもの＝コンテキストに着目することで、権力がいかにしてものごとの方向づけを行なうのか、という、権力の本質について考察しようというものである。“コンテキスト”という視点から権力について考えるに際しては、イーグルトンが示唆しているように、ジェンダーやセクシュアリティを論じる際の“権力”の捉えかたが有効であるというのが、わたしの基本姿勢である。

本報告では、従来型の権力観とジェンダー・セクシュアリティにかかわる権力に関する議論を踏まえて、ジェンダーやセクシュアリティの概念が与えてくれる示唆をもとに、どのような観点から“権力”について論ずることができるのか、という問題について考えてみたい。あらかじめ結論めいたことを述べておくならば、権力がものごとを方向づけるに際しては、イデオロギーによる意味づけを必要とするのであり、ジェンダーやセクシュアリティにおける権力の捉えかたが、イデオロギーに対するひとつの視点を提供している、ということになる。この“イデオロギー”は、権力（関係）のもとにある行為者のコンテキストを構成するものの一部である。要するに、本報告の目的は、“権力”を考察するにあたって、“コンテキスト”、とりわけその構成要素の一つであるイデオロギーという視点が重要であることを強調することにある。

1 行為者とコンテキスト

—— “権力” はどのような観点から捉えられてきたのか？

まず、従来、“権力”がどのような観点から捉えられてきたのか、という問題について、「現代の権力論史上に古典的な地位をしめるべき文献」⁶⁾と評価されているスティーヴン・ルークス (Steven Lukes) の *Power : A Radical View* (1974; Second Edition, 2005. 日本語訳書タイトル『現代権力論批判』) を手がかりに考察していくことにしたい。

ルークスは、ロバート・ダール (Robert Dahl) らの多元主義的な権力観を“一次元的権力観” (one-dimensional view of power)、ピーター・バクラック (Peter Bachrach) とモートン・バラッツ (Morton Baratz) が多元主義的権力観に対する批判として示した権力観を“二次元的権力観” (two-dimensional view of power) と名づける。そして、この二次元的権力観を「一次元的権力観を大きく踏み越えていることは疑いない」と評価しつつ、同時に「不十分」であるとし⁷⁾、一次元的・二次元的権力観への「徹底した批判」⁸⁾として、彼自身の“三次元的権力観” (three-dimensional view of power) を提唱するに至るのである。

1 一次元的権力観

ルークスは、ダールが *Who governs?* (1961) において、ものごとの“決定”に際して、参加者の中で、最終的に採用された対案を発議したのは誰か、別の参加者による対案を拒否したのは誰か、などの点を洗い出すことで個々の参加者の成功／失敗を色分けし、最も高い成功率を誇った参加者を最も影響力のある参加者として位置づけたことに目を向ける。ルークスによれば、このようなダールの手法は、現実の観察可能な“行動”の研究であって、多元主義者が権力を論ずるときの中心課題が、“決定作成” (decision-making) にあるということの意味するものである。もう少し踏み込んでいえば、決定には、利害を

めぐる、現実の観察可能な“紛争”が伴うことが想定されている⁹⁾。つまりと
ころ、紛争という“行動”が、目に見えるかたちで存在しなければ権力の行使
は明らかにできない、というのが、一次元的権力観の立場であるといえる。

2 二次元的権力観

このような“決定作成”と顕在的な利害に着目する一次元的権力観に異議を
唱えるのが、バクラックとバラッツの *Two Faces of Power* (1962) である。

二人が注意を促すのは、権力が決定作成それ自体のみならず、決定作成の範
囲を制限するというかたちで行使されることがある、ということ、すなわち
“非決定作成”(non-decision-making) という問題である。たとえば、政治シ
ステムにおいて永続化している、個人や集団のあいだに存在する不平等な利益
配分構造の平等化をはかるような行為を妨害したり、骨抜きにしたりする決定
がそれである¹⁰⁾。ヨリ具体的にいえば、不平等をめぐる紛争が不平等の是正と
いうかたちで結実しないよう、紛争を解決の場に持ち込ませないようにする決
定である。ルークスの理解によれば、このような、“潜在的争点”の顕在化(＝
解決の場への持ちこみ)を阻止するために、権力によって“決定”が回避され
る手法について考察すること、それが二次元的権力観の視角なのである¹¹⁾。

しかし、ルークスは、バクラック＝バラッツも、実際の観察可能な“紛争”
に着目している点では、多元主義者＝一次元的権力観と共通している、と指摘
する。一次元的権力観も二次元的権力観も、利害対立という“行動”＝紛争が
目に見えるかたちで存在しないかぎり、権力の姿を捉えることはできない、と
いうのである。

3 ルークスの疑問——“観察可能な行動”がすべてなのか？

このような一次元的・二次元的権力観の検討を踏まえて、ルークスは次のよ
うに考える。「ひとびとの知覚、認識、さらには選好までをもかたちづくり、い

かなる程度であれ、ひとびとに不平不満を持たせないこと、それこそが権力の至高の、しかも最も狡猾な行使なのではあるまいか」¹²⁾と。要するに、ルークスは、“紛争”、すなわち利害をめぐる対立自体が生じないよう、その芽があらかじめ摘まれてしまうという点に、権力の行使を見て取ろうとしている。つまり、本来ならば存在しているはずの利害を隠蔽してしまうものこそが、ルークスの考える権力なのである。

かくしてルークスは、「あまりに個人主義的である先の二つの権力観（註・一次元的、および二次元的権力観）の〈行動主義的焦点〉への〈徹底した批判〉」¹³⁾として、“三次元的権力観”を提唱することになる。それは、具体的にはどのようなものなのであろうか。

4 三次元的権力観

Power の訳者・中島吉弘の理解によれば、三次元的権力観とは、「社会的諸力とか制度上の慣行の操作をとおして、あるいは個人の決定をとおして紛争や争点が政治過程から意識的、無意識的に排除される種々様々な方途についての考察を可能ならしめるような視座」であり、具体的には「マス・メディアや社会化の諸過程といった日常のありふれた形態をとおして、人々の知覚や認識、選好そのものを造形し支配する」というかたちをとるとされる。ルークスは、この点に、「権力の至高の行使形態をみている」というのである¹⁴⁾。

星野智は、この三次元的権力観を次のように位置づけている。

ルークスの三次元的権力論が問題にするのは、権力行使における観察可能な行動よりもむしろ無活動や無意識的な行使であり、集団や制度といった集合体による権力行使である。ここにおいて、ルークスは方法論的個人主義を斥けることによって権力行使を行為者（agency）だけに依拠する立場を乗り越え、個人あるいは集団がおかれているコンテキストとしての構造的な拘束性を権力論の視野に入れている¹⁵⁾。

一次元的・二次元的権力観は、観察可能な行動＝紛争において権力を見出そ

うとするものであるが、それはすなわち、権力の姿を捉えようとするにあたって、紛争の当事者である個人や集団＝行為者に着目することを意味しているといえるであろう。これに対し、三次元的権力観は、星野のことばを借りるならば、行為者それ自体よりも、むしろ行為者が置かれている構造的な拘束性＝コンテキストに目を向けようとするもの、すなわち「権力の人格的な側面よりも、構造的な側面に注目」¹⁶⁾するものなのである。

ただし、あとで見るように、三次元的権力観が、一次元的・二次元的権力観と同様に、“権力を行使するもの／されるもの”という行為者（関係）の存在を否定するものではないという点は、強調されなければならない。つまり、一次元的・二次元的権力観と三次元的権力観は、どのような場面において権力が行使されたと考えるか、という点においてはそれぞれ一線を画している。しかし、その最終的な関心——誰が・何が権力を握っているのか、そしてその権力が誰に・何に向けられているのかを突き止めること——においては、軌を一にしているということができるのである。

まとめると、一次元的・二次元的・三次元的権力観は、権力を行使するもの／されるものという行為者に着目して権力の姿を捉えようとする、“行為者視点の権力観”として、一括して位置づけることができる。そして、政治学は、このように、“権力”なるものを、“行為者”のあいだに成立するものとして捉えてきたと考えられるのである。

2 道具としての権力、コンテキストとしての権力

——権力と“権力者”の結びつきは必然か？

三次元的権力観の意義は、権力を把握するにあたって、一次元的・二次元的権力観の中心的関心である観察可能な行動という枠組みを超えた視点、すなわち“コンテキスト”という視点を導入したことにあると考えられる。これによって、権力は、「社会的に構造化され文化的にパターン化された集団の行動や制

度上の慣行」によって行使されるものとして捉えられることになった¹⁷⁾。つまり、権力を論ずるに際して、権力を行使するもの／されるものという権力関係の当事者のみならず、当事者を取りまく社会制度の権力性を論じることが可能になったのである。たとえば、中島吉弘の挙げた例に従えば、知覚や認識、選好をつくりだし、それらを支配することで個人や集団を拘束するという、メディアなどの権力性である。

しかし、ルークスは、一次元的・二次元的権力観と同様、“権力を行使するもの／されるもの”という、行為者（関係）への関心を放棄してはいない。三次元的権力観において前提とされているのは、権力を行使するもの＝権力者がコンテキストを操作し、権力を行使されるものがそのコンテキストの制約を受けて行動する、という図式なのである。

ここでは、この“権力者”という行為者の存在は、権力を論ずる上で本当に欠くべからざる条件なのか、という問題を取り上げる。それは、権力を行使するもの＝権力者の意図を、権力を行使されるものが確実に受け止め、それに従って行動することでものごとが方向づけられる、という、行為者視点の権力観への疑問である。

1 権力行使＝権力者の“意図”の現実化

杉田敦は、従来の権力観の特徴として、「主体間関係」¹⁸⁾あるいは「二者間関係論」¹⁹⁾が見られることを指摘している。これは、あるものが他者へとはたらきかけるという図式、すなわち、権力を通して見るならば、権力者が権力をもって他者へとはたらきかけるという図式であり、また、権力を行使するもの／行使されるものという二項対立の図式であるといえる。この図式が最も色濃く現れているのが、ダールの権力概念——AがBに対して権力を持つのは、AがBに、本来ならばBが行なわないことをさせるときである²⁰⁾——であろう。

一次元的・二次元的権力観においてこのような構図を見て取ることは、比較的容易であると思われる。これに対し、三次元的権力観は、必ずしも権力を行使するもの／されるものという構図を前提としていないようにも思われるが、

ルークスの真意はどのようなのであろうか。

ルークス自身は、一次元的・二次元的・三次元的権力観は、「ある同一の権力の基本概念——AがBに権力を行使するのは、Aが、Bの利害に反するかたちでBに影響を与えるときである——をそれぞれに解釈し、応用したものであると見ることができる²¹⁾」と述べている。したがって、三次元的権力観もまた、権力を行使するもの／されるものという二項対立を基本としていると位置づけることができるわけであるが、それはすなわち、権力を捉えるにあたって、二項対立関係にある行為者のはたらきを重視していることを意味するといえる。

言い換えると、一次元的・二次元的・三次元的権力観は、いずれも“権力者”の存在を前提としているということになる。ヨリ厳密に言えば、権力を行使されるものへとはたらきかけ、何かをさせようとする権力者の“意図”の存在である。このことからすれば、権力行使とは、権力者＝権力を行使するものの意図が、権力を行使されるものによって現実化されることである、ということになろう。

しかし、この“意図”には、曖昧な要素が潜んでいる。杉田は、ダールの権力概念をベースに、この曖昧さの問題点を指摘している。それはすなわち、行為者視点の権力観の問題点なのである。

2 権力者とその意図は確実に存在するのか？

杉田は、ダールの権力概念から、次のような疑問点を引き出す。

ダールが示したような条件のもとに権力が見出されるためには、Aの意図＝メッセージが確実にBに伝わっていることが大前提である。しかし、

- AがBに、「～せよ」と明言するとはかぎらない。
- AがBに、「～せよ」と明言したとしても、Aの意図をBが正確に把握できるとはかぎらない。
- Bが推測したかぎりでのAの意図が、Aの真意と一致しているという保証はない。

すなわち、A の意図は、B によって別のかたちで“ 解釈 ”される可能性を持っており、それゆえ、B が A の意図を誤読してしまう可能性を否定できない、というのである。

このような疑問を前にすると、行為者視点の権力観は、権力を行使するものから権力を行使されるものへの確実な意図の伝達を前提としている以上、限界に突き当たることになる。なぜなら、この権力観は、杉田が示したような、権力を行使するもの＝権力者 A の意図が、権力を行使されるもの＝B によって誤解される可能性、あるいは意図そのものの確度・信用度などを考慮しているとはいえないからである。行為者視点の権力観が成立するためには、権力を行使するものと権力を行使されるものとが、誤解や齟齬をきたすことなくコミュニケーションしていることが必要なのである。

しかし、杉田の疑問が示しているように、このコミュニケーションが不確かな要素を含んでいるものであるとすれば、行為者視点の権力観は成立しなくなってしまう。それはすなわち、権力関係において、権力を行使するもの＝権力者（の意図）は必然なのか、という問いへとつながっていくことを意味する。

この問いについて考えるためには、権力を行使するもの＝権力者から発動され、権力を行使されるものへと向かっていくものとして、すなわち行為者と行為者のあいだに成立するものとして権力を捉えるのではなく、行為者を取りまくものとして権力を捉えようとする方向へと、視点を変えることが必要になってくる。それは、権力を行使するものの道具としてではなく、権力を行使するもの／されるものの区別なく、すべての行為者を取りまくコンテキストとして権力を捉えようとすることであるといえる。（資料 1）

3 “コンテキスト”の捉えかた

——権力者の“道具”として、権力それ自体として

先に述べたように、ルークスが関心を寄せているのは、あくまでもコンテキストを“操作しようとする誰か・何か”のはたらきであって、コンテキストそ

れ自体のはたらきではない。その意味で、彼の議論において前提とされているコンテキストは、権力を行使するものの“道具”としてのコンテキストであるといえる。つまり、権力は、この道具としてのコンテキストを媒介として、権力を行使されるもののありかたを方向づけるのである。しかし、先に見たように、コンテキストを道具として用いようとする“権力を行使するものの意図”が不確かなものであれば、この“道具としてのコンテキスト”という図式は成立しなくなってしまう。

したがって、ここで着目されるべきは、“権力を行使するものの道具としてのコンテキスト”ではなく、むしろ“権力そのものとしてのコンテキスト”である。このような観点に立つことは、“権力を行使するもの／されるもの”の二項対立関係という視点、すなわち“行為者”視点から離れることである。要するに、コンテキストという視点から権力を論じることは、“行為者視点の権力観”から“行為者の意図なき権力観”を論じることへとつながっていくのである。

この“行為者の意図なき権力”という視点は、「権力を握っている者はどこにもいない、にもかかわらず権力は存在し、働いている」²²⁾と要約される、フーコーの権力観と響きあうものであるといえる。では、フーコーの権力観は、一次元的権力観から三次元的権力観へと至る流れにおいて、どのように位置づけられるのであろうか。

4 権力と“権力者の意図”の切断——権力をどこに見出すのか？

ここまで見てきた一次元的権力観から三次元的権力観へと至る流れにおいて見出せるのは、どのような場面において権力を見出すことができるのか、という、権力行使の場の移り変わりであるといえる。一次元的権力観では、争点となっている利害対立がまさに決着をつけられようとする場面において、二次元的権力観では、利害対立の争点化を制限しようとする場面、すなわち、どの利害対立を争点とするかを選別する場面において、そして三次元的権力観では、利害対立それ自体を隠蔽してしまうという場面において、というように、権力行使の場は推移してきたのである。

しかし、一次元的・二次元的・三次元的権力観という“行為者視点の権力観”は、ここまで述べてきたように、“権力を行使するもの”が権力を発動する、ということを前提として議論を進めている。すなわち、“行為者視点の権力観”において、権力とは、“権力を行使するもの”の意図に貫かれたものとして捉えられているのである。ルークスは、「権力多元主義の理論が構造を無視してきたこと」²³⁾を問題視し、三次元的権力観において、行為者を取りまくコンテキストの権力性に関心を寄せたが、そのコンテキストは、最終的には、“権力を行使するもの”の意図に従って、“権力を行使されるもの”に対してはたらきかけるものである。言い換えると、三次元的権力観において、“権力を行使するもの＝権力者”は、自らが置かれている環境自体を操作できる存在なのである。つまり、ルークスは、「行為者たちは、自分たちの運命を決定する上で、完全に自由ではない。主体または個人の行為に課せられた、ある一定の、逃れられない客観的な制約が存在する」²⁴⁾という観点から権力を捉えようとした。しかし、

「権力のもつ構造的な側面に着目したとはいえ、構造なるものの絶対的決定性に依拠して主体的行為者をそれに全面的に従属させる立場をとったわけではなかった」²⁵⁾のであり、「主体的行為者に構造からの「相対的自律性」を与えていた」²⁶⁾ということができる。

フーコーの権力観においては、“主体的行為者の相対的自律性”が失われ、行為者は、“権力を行使するもの／されるもの”の区別なく、構造＝コンテキストに従属することになるといえる。それはすなわち、先に見たように、“権力を行使するものの道具”から“権力そのもの”へと、行為者を取りまくコンテキストの捉えかたを変えることである。その意味で、フーコーは、権力を特定の行為者、すなわち“権力を行使するもの＝権力者”の手から取り上げ、あらゆる行為者を権力というコンテキストのもとに置くことで、すなわち、行為者の意図なき権力という視点を導入することで、三次元的権力観ともまた異なる権力行使の場を見出した、ということができよう。

さて、そのようなかたちで捉えられる行為者のコンテキストに目を向けることは、個人や集団は、なぜ、どのようにして権力に従うのか／従わないのか、権力に従う／従わないという個人や集団の意思決定・態度決定をもたらすものは何かという問題について、すなわち、ものごとの方向づけという権力の本質

的なはたらきを支えているものは何かという問題について、ヨリ深く考察することへとつながっていく。権力が“ 権力者の意図 ” から切り離された以上、もはや権力への従属の要因を、権力者（の意図）に求めることはできないからである。ここであらかじめ述べておくならば、ジェンダーやセクシュアリティにかかわる“ 権力 ” のありかたは、これらの問題に取り組む上で重要な観点を提供してくれる可能性を持っていると考えられるのである。

3 権力の自然化とイデオロギー

——ジェンダー、セクシュアリティにおける権力と言説のかかわりから

ここでは、ジェンダーとセクシュアリティの概念について紹介し、それらにかかわっている権力の特徴、ならびにその意義について考察する。そこでは、ルークスが三次元的権力観において導入した、コンテクストという視点とのかかわりが問題となってくるであろう。すなわち、ジェンダーやセクシュアリティにおいて見出される“ 権力としてのコンテクスト ” が、いかにしてものごとを方向づけるのか、という問題である。

1 ジェンダー

“ セックス ” (sex) が「生物（学）的な性差」を、“ ジェンダー ” (gender) が「後天的に獲得される（させられる）社会的な性別役割」を表している、という認識は、ある程度わたしたちのあいだで共有されるようになってきているといってよいであろう。人間は、男性・女性それぞれの生物（学）的基盤に立脚して生活し、行動するものの、“ 男らしさ ” “ 女らしさ ” のような行動基準、性別役割規範は、生物（学）的基盤から直截に形成されるわけではない。性別の

社会規範は変化しうるものであって、ある特定の時代、ある特定の社会において流通する規範が、別の時代・社会においても流通するというわけではない——この“ジェンダー”という概念（資料2）は、もともとフェミニズムにおいて確立されてきたものである。

“（第一波）フェミニズム”は、20世紀初頭、近代“市民”や“人権”などの概念が、その実、“男性市民”、“男権”にすぎなかったことを問題視する“女性参政権運動”としてその第一歩を踏み出した。そして、1960年代以降、性差別撤廃は法的平等のみでは実現されない、という認識から、家族や恋人関係などの“個人的”領域＝私的領域における男女の権力関係を問題とするに至った。“第二波フェミニズム”（資料3）の到来である。こうして、ジェンダーの概念が、1970年前後に登場することになる。その背景にあったのは、社会における女性の従属的地位を、生物学的基盤の男女差を根拠として自然視しようとする言説、すなわち生物学的決定論の横行であった。ジェンダーという視角は、性差に関する研究の蓄積とフェミニズムが出会った地点で切り開かれ、意味づけられることとなったのである²⁷⁾。そして、ここから、女性学・男性学、ジェンダー研究などの分野が開拓されていくことになる。

「第二波フェミニズムの時代の所産として、種々のフェミニズム理論の複合体ともいえる」²⁸⁾女性学（women's studies）は、「今までの学問が、人間を対象とするという名目のもと、男性を対象として研究していたのに対して、人間としての女性を明確に研究対象として設定」²⁹⁾した。それまでの学問は、「「人間学」の名において、男性を普遍的な「人間」と潜称してきた。その観点からは、女性は「特殊」な残余としかみなされない」³⁰⁾というわけである。女性学の基盤は、「男女の固定的な性別役割分業の有効性に異議をしめし、社会的、文化的構造としての女性の劣位を、変革されるべき問題状況と捉えるフェミニスト・パースペクティヴの導入」³¹⁾にあった。こうして、女性学は、「「普遍的」なものとして位置づけられてきた「知」に「女性も参加させよ」という方向での主張をするのではなく、「普遍的」な「知」と置かれてきた「歴史」「文学」「芸術」「科学」文化等のあり方自体男性中心主義的であるとして、批判を展開することに方向を転じた」³²⁾のである。

さて、ジェンダーという視角は、1980年代に入り、男性学へと展開してい

くことになる。それは、「女性学が新たに切り取ろうとする女性像に匹敵するような男性像が、従来の研究のなかでほとんどなかったことが明らかとなり、男性にジェンダーとセクシュアリティを付与し、トータルな男性像を探ろうとする機運がたちあらわれたことによる」³³⁾。男性学（men's studies, andrology）は、女性学の成果を取り入れ、男性（社会）を反省的に捉えなおした。たとえば、男性の“男らしさ”への意識的・無意識的なこだわりがそれである。理論的に見れば、男性学は、「普遍性を潜称してきた「人間学」から、男性性のゆがみをえぐり出そう」³⁴⁾（上野千鶴子）とするものであったといえる。

そして、1980年代後半、女性学・男性学の統合としてジェンダー研究（gender studies）が登場する。その問題意識は、社会的・文化的性差の刻印を受けた存在としての両性の関係性を問おうとする点にあり、それに基づいて、既存のさまざまな学問分野において、ジェンダー関係の解明という視角を持ち込もうとした。言い換えると、男女のあいだに差異を見出す知とその権力を問題化したのである。女性学の論点がジェンダーを道具として男性中心主義を暴露することにあつたとすれば、ジェンダー研究の論点は、社会的・文化的に“つくられる”両性のジェンダーそれ自体の背景を探ることにあると見ることができよう。（資料4）

このように、ジェンダー研究などの成果は、しばしば誤解されがちであるように、単に女性問題、とりわけ“女性の権利”の問題にとどまるものではない。イーグルトンは「フェミニズムとは、そのみを別箇に取り出して論じることのできるような問題でもなければ、その他の政治的プロジェクトに沿った特定の“キャンペーン”でもなかった。個人生活、社会生活、政治生活のあらゆる局面にかかわり、それらを問い直すという次元の問題だったのである。女性運動のメッセージは、女性運動の外側の一部で理解されているような、単に女性が男性と同等の権力と地位を持つべきであるというものではない。女性運動は、そのような権力や地位のすべてに疑問を投げかけるものなのである」³⁵⁾（強調は引用者）と述べて、フェミニズムを評価している。

とはいえ、ジェンダー（そしてセクシュアリティ）と政治学的な議論とのあいだに接点を見出すことには、少なからず困難が伴うように思われる。事実、2003年度の日本政治学会年報は、“性と政治”³⁶⁾というテーマのもとに編まれ

たが、この特集企画の発案者である渡辺浩をして、「北米と西欧の学界ではジェンダー研究は極めて盛んであり、政治学を含む社会・人文諸科学において花形な領域となっている」にもかかわらず、「何故か（その何故かが問題だが）日本の政治学においては、これまで研究が相対的にすこぶる乏しい」³⁷⁾。

と嘆かせているほどである。では、フェミニズムは、政治学の分野では、検討するに値しないのであろうか。

井上匡子^{まさこ}は、第二派フェミニズムの政治理論への寄与として、資本主義の“外部”の発見、ミクロの権力の問題化の二つを挙げている。前者についていえば、家事、育児など、伝統的に家族が担ってきた“再生産”の領域なくして資本主義（市場）が機能しないことを明らかにし、後者についていえば、私的領域における権力関係の主題化を社会制度の分析に応用することで、主体、権利、正義、自由、平等など、社会科学の基底概念の問い直しへの道を開いた、というのである³⁸⁾。また、小野紀明は、政治思想史の観点からフェミニズムについて論じ、フェミニズムが、実践的であるのみならず、学問的にも実りある分野であると主張する³⁹⁾。（資料5）

さらに、ジェンダーを研究テーマのひとつとする社会学研究者ロバート・CONNELL（Robert Connell）は、ルークスの議論から示唆を得たことを明言している⁴⁰⁾。そうであるならば、行為者を取りまく構造的な拘束性＝コンテクストに権力を見出そうとするルークスの三次元的権力観は、ジェンダー・セクシュアリティにおける権力のありかたと通ずる部分を持っているということになる。ただし、ルークスの議論における“コンテクスト”とジェンダー・セクシュアリティにおける“コンテクスト”は、意味合いを異にする。それは、第二章の最後で見た、コンテクストという視点を導入しながらも、最終的に行為者のはたらきを重視する“道具としてのコンテクスト”と、コンテクストそれ自体のはたらきに着目する“権力そのものとしてのコンテクスト”との差異を意味するものである。セクシュアリティについて触れたのちに、改めて論じることにはしたい。

2 セクシュアリティ

“セクシュアリティ”(sexuality, sexualité)という語は、改めて述べるまでもなく、フーコーの主著のひとつ *Histoire de la sexualité* (『性の歴史』)によって広く知られるようになった概念であり、「性にかかわる欲望や信念の集合」⁴¹⁾、「性行為にかかわる様々の観念、意識、態度、行動を広く指す」⁴²⁾などと定義されている。言い換えると、それは、「いわゆるセックス(性行為)を中心として、それにかかわるさまざまなことがらを含めて考えるとき」⁴³⁾に用いられる概念であり、したがって、「本能と自然にではなく、文化と歴史に属して」⁴⁴⁾いるものであるとされている。

渡辺守章の整理によると、フーコーが *La volonté de savoir* (『知への意志』〈『性の歴史』第1巻〉)において試みたのは、ヨーロッパ近代が作り出した“セクシュアリティ”というものが形成されていく歴史的なしくみを追うことで、そのしくみそのものを貫き、その成立の場、ならびに枠組みとなっている権力という力関係の構造作用を捉えなおすことであった。ここで重要なのは、セクシュアリティと権力という二つの現実が別個に自律して存在するのではなく、それまで見えていなかったような多形的な、あるいは周縁的なセクシュアリティを個人と社会の身体の深層から狩り出し、それを言説化することによって社会体の表面にばらまき、定着させるという作業を担う“知への意志”が決定的な動作主となってセクシュアリティと権力が相関的にからみあっていくような一連の装置が成立するという点であった、と渡辺守章は述べている⁴⁵⁾。すなわち、フーコーは、事実・真実を語る(とされる)“知”という言説の権力性を指摘してみせたということができよう。

柳内隆の整理によると、フーコーは、17世紀以降の性に関する言説を検討した上で、そのような言説が権力行使の場で増加していることを指摘し、性を単に抑圧し、禁止することよりも、性についての言説を生産し、機能させる権力のしくみが存在する、と主張した。教会、裁判所、病院、大学——これらの場において、膨大な性についての言説が生み出されていることを、彼は明らかにしてみせたのである。さらに、フーコーは、18世紀には性現象を分析・記録・分類するため、性的言説を産出する政治的・経済的・文化的装置が生まれた、

とする。当時のヨーロッパでは、出生率、罹病率、寿命、妊娠率、健康状態、病気の頻度を調べ、常に人口に配慮することが求められていたが、そのような、人口をめぐる政治的・経済的問題の核心に性があった、というのである。当時の富国強兵政策において、生産や兵役の担い手を確保するため、人口問題は重大な関心事であったが、そのような状況において、単に人口増加を図るのみならず、性を調整・管理することが権力の目標となった、とフーコーは述べる⁴⁶⁾。

このような、「国民という群れ全体の繁殖や出生率、健康などを増進させることを目的とするような、ある種の権力のあり方」⁴⁷⁾が“生—政治（学）”

（bio-politique）である。性行動は、そのありかたしだいで、その群れの出生率や健康状態を左右するのみならず、個人のふるまいかたにも影響することから、性的なるものが“生—政治学”の焦点となったのである。かくして、公衆衛生の観点から、あるべき性の姿が説かれ、男女関係や親子関係にも権力が作用するに至ったわけである⁴⁸⁾。

3 言説による権力の正当化・正統化、自然化

——“道具”としてのコンテクスト、権力としてのコンテクスト

さて、コンネルによれば、ジェンダーにおける権力とは、「職場や家庭あるいはもっと大規模な制度における、利益の優位性や資源の不平等」⁴⁹⁾のことを指すものである。ジェンダーの概念がフェミニズムから派生したことからすれば、この権力は、具体的には男女の不平等状態、とりわけ男性側が優位に立つ一方で、女性側が不利な立場に置かれる状況であるといえる（無論、場合によっては、女性が優位に立つこともあろうが）。

コンネルは、このような状況を生み出す“権力構造”を、個人的な強制や抑圧の背後に存在する、何らかの範囲と永続性を持つ社会関係の集合であると捉える⁵⁰⁾。この権力構造を捉えるにあたって彼が着目するのは、“日常社会行動”の“自然化”である。

コンネルが指摘するのは、ジェンダー関係における権力（構造）を自然なも

の＝既成事実として定着させるという言説(ディスクール)＝科学の役割である。科学の裏づけによって、ジェンダーの権力＝社会の方向づけのひとつの側面が正当化されるわけである。つまり、このような言説は、単に「事実は～である」と説明してみせるのではない。「事実は～である」と語ることによって、あるものごとを事実＝真実に仕立て上げる効果を挙げているのである。

ここにおいて、ジェンダーにおける権力(構造)は、フーコーがセクシュアリティにおいて見出した権力と接点を見出すことになる。柳内は、フーコーが論じた権力を、「真理と結びついて科学的ディスクールが生み出され、身体を標的とした効率本位の権力が組織され、そして、それらを総合した権力として、主体の構成にかかわる権力が描かれた」⁵¹⁾とまとめている。さらに柳内は、真理と言説の結びつきについてのフーコーの議論を、次のように整理している。

統治の諸技術(技法)は、一人の権力者が考案したものでもなければ、一つの原因から生まれたものでもない。権力の関係という戦略的状况において、諸々の権力行使の技術、手続き、仕掛けが考案されたが、それらは「起源のさまざまな、出所もばらばらの、しばしば些細な過程の多種多様な集まりとして理解する必要がある」ということだ。こうした統治の諸技術に、真理と結びついた知である言説(ディスクール)が組み込まれている⁵²⁾。

このように、ジェンダー・セクシュアリティにおける権力の捉えかたから見出されるのは、“ものごとの方向づけ”という権力の本質を正当化・正統化する言説の役割である。この役割に着目することが重要なのは、“権力を行使されるもの”はなぜ権力による方向づけを受け容れるのか、という問いに対する答えのひとつを引き出せる点にある。“権力を行使されるもの”は、権力に従うことに意義や利害＝正当性・正統性を認め、それを当然のこととして受け止めるからこそ、権力を受け容れ、その方向づけに沿った行動をとるのであると考えられる。

ここで強調しておかなければならないのは、このような言説(のはたらき)がすなわち権力(のはたらき)ではない、ということである。権力が作用する場における言説は、正当性・正統性を付与することによって権力(関係)を成

立させるといふはたらきを担っているのもであって、権力それ自体ではないのである。

ジェンダー・セクシュアリティに現れる権力は、行為者を取りまく状況から生じてくるものであり、ルークスが三次元的権力観というかたちで考察したように、「個人あるいは集団がおかれているコンテクストとしての構造的な拘束性」（星野）であるといえる。その意味で、先に述べたように、三次元的権力観は、ジェンダーやセクシュアリティから導き出される権力観とも相通ずる部分を持っていると考えられるのであるが、ルークスの関心は、最終的には、コンテクストそれ自体ではなく、コンテクストを操作し、コンテクストがものごとを方向づけるように仕向ける権力者とそのような方向づけを受け容れるものという、行為者に対して向けられることになる。

行為者視点の権力観の関心は、バクラック＝バラッツ、あるいはルークスのように、どのように権力が作用しているのか、に向かうことはあるものの、突き詰めればダールのように、誰が・何が権力を握っているのか、誰に・何に行使されているのか、という点に向けられている。そこでは、権力を行使されるものが権力による方向づけを受け容れるということは所与の前提であり、その権力がいかにして権力を行使されるものを従わせているのか、という問題については、さほど注意が払われているとはいえない。また、個人や集団が、なぜ、どのようにして権力の方向づけを受け容れるのかという、ある意味で権力の最も本質的な部分にかかわる問題についても、さほど関心を寄せていないといえるのではなかろうか。

これに対して、コンテクスト視点の権力観——とりわけ、権力としてのコンテクストという視点——は、権力がどのようにして日常において定着させられるのか、そして、なにゆえに、またどのようにして個人や集団は権力による方向づけを受け容れるのかという、行為者視点の権力観が取り組んでこなかった問題を考察する上で、ひとつの手がかりを提供していると考えられるのである。

イデオロギーと権力の意味づけ——まとめにかえて

行為者という視点によって、誰が・何が権力を握っているのか、誰に・何に対して権力が行使されているのか、が明らかとなり、また、コンテキストという視点によって、権力がどのように正当化・正統化され、どのように日常において定着させられるのか、という問題に一定の解釈が与えられたとしても、次のような問題が十分に解明されたとはいえない。すなわち、なぜ、行為者は権力の方向づけに従うのか、という疑問である。最後に、この問題について触れておきたい。

“権力”という語からまず連想されるのは、権力を行使するものが権力を行使されるものを従わせるという図式であろう。この図式は、たとえば、権力に従わなかったときに科されるペナルティ、あるいはその逆に、権力に従ったときに与えられる報酬などを背景に成立すると考えられる。しかし、そのようなペナルティや報酬を提示されてもなお、権力（あるいは権威）を拒否するものが存在していることもまた事実である。

ここから引き出されるのは、たとえば、ペナルティを科されるにもかかわらず、なぜ権力を拒否するものが出てくるのか、という疑問である。この問題は、同時に、ペナルティを忌避し、あるいは報酬を受け取るためとはいえ、なぜ理不尽なこともままある権力の方向づけに従うものが出てくるのか、という疑問と表裏一体であるといえる。

これは、権力の正当性・正統性を受け容れるか／受け容れないか、という選択とかかわってくる問題である。言い換えると、「事実はある」「真実はある」という陳述＝言説を受け容れるか／受け容れないかという問題である。その選択を分けるものは何か。ここで重要性を帯びてくるのが、イデオロギーの役割であると考えられる。イーグルトン、イデオロギーを定義するにあたって、イデオロギーが権力の維持と再生に寄与するという点を強調した。権力が正当性・正統性を確保できるか否かは、権力が社会においてその効力を維持し続けていくことができるか否かという問題につながっていくといえる。

ジョン・トムスン (John Thompson) は、イデオロギー研究を、「権力と交差

し、権力を助長し、維持し、作用させている、さまざまな言語の用法のありかたを研究すること」⁵³⁾、「ものごとの意味（あるいは語句の意味）が支配関係を維持することに役立っている、そのありかたを研究すること」⁵⁴⁾であると位置づけ、イデオロギーのはたらきを次のように要約した。すなわち、

- (1) 支配関係を正統なものとして表象すること
- (2) 支配関係があるものの利害を犠牲にすることで成り立っていることを隠蔽し、支配関係の真実の姿を偽ること
- (3) 実際には一時的で歴史的なものにすぎない状態を、永続的かつ自然な、また時間を超越したものであるかのように表すこと

の三つである⁵⁵⁾。つまり、支配関係を誰もが受け容れられるようなものとして意味づけることが、イデオロギーの作用の要点なのである。したがって、ジェンダー・セクシュアリティにかかわる権力において見出される、権力を正当化・正統化する言説は、イデオロギーの役割を担っているということができる。すなわち、権力は、イデオロギーの下支えによってはじめて効力を発揮することができるのである。その意味においても、先に述べたように、権力とイデオロギーはあくまでも峻別されなければならない。権力は、ものごとを方向づけようとする“方針”であり、イデオロギーはその“方針”を受け容れさせ、浸透させるものなのである。

イーグルトンは、トムスンの説に従い、「イデオロギーの力は、意味そのものに起因するのではなく、意味を固定する力に起因する⁵⁶⁾と述べている。権力に関していえば、ひとびとに権力に従うことへの意義を見出させることが、イデオロギーの役割であるということになる。

「イデオロギーは、主体と権力構造とのあいだに、生きられた、明らかに自然な関係を構築し、日常生活それ自体を密かに色づける」⁵⁷⁾とイーグルトンは言う。普段、わたしたちが至極当然のように、あるいは積極的に自ら行なっているものごと、言い換えると、自然なものとして受け止め、実行しているものごと、突き詰めてみれば、何らかの意義を見出しているからこそ、そのような行動をとっているはずである。その反対に、“してはいけないこと”について

も同様のことがいえるであろう。その意味で、イデオロギーは、ジェンダーやセクシュアリティに見られる権力、あるいは三次元的権力のような、日常に根ざした構造的拘束において重要な役割を果たしているといえる。

同時に、一次元的・二次元的権力もまた、イデオロギーと無縁ではあるまい。とりわけ、「AがBに、本来ならばBが行なわないことをさせる」という図式に集約される一次元的権力においては、先に触れた、理不尽さに耐えても権力の方向づけを受け容れ、あるいは拒否する個人や集団が出てくるというケースを、容易に想定することができる。一次元的・二次元的権力観は、このような事例の発生という事実を捉えることができても、なぜこのような事態が生じるのかを説明することはできない。

イーグルトンは、次のように述べている。

イデオロギー研究とは、とりもなおさず、人間がどのようにして自分自身の不幸に投資してしまうかを探求することである。抑圧されることには、ささやかなボーナスが付くこともある。それゆえ、わたしたちは、ときとして抑圧に耐えようとするのである。最も狡猾な支配者とは、自分の足下にいる者どもに、支配者のもつ権力を愛したり、欲したり、それと一体化するよう仕向けるような支配者である⁵⁸⁾。

ここでは、抑圧されることにメリットがあれば、ひとびとは積極的に抑圧に耐えようとする、という指摘に着目したい。この“抑圧”は、権力による方向づけに従うことのみならず、権力を拒否することによって与えられるペナルティも含んでいると考えられる。個人や集団が抑圧という“不幸”を甘受することができるのは、不幸の中にも“ささやかなボーナス”を見出せるからであろう。そして、そのような“ボーナス”を提供するものこそが、“イデオロギー”にほかならない。つまり、権力による方向づけを受け容れる場合のみならず、拒否する場合にも、イデオロギーの意味づけが必要とされるのである。その意味で、イデオロギーは、権力（関係）を成立させると同時に、権力を否定するはたらきをも持っているのである。

とまれ、権力が、ものごとの方向づけという、その最も本質的な機能を果たすためには、行為者視点から捉えられるようなかたちをとるか、コンテクスト

視点から捉えられるようなかたちをとるかを問わず、イデオロギーによる正当化・正統化を必要とするということができよう。先に述べたように、ジェンダー・セクシュアリティという観点から権力を捉えることの意義は、この正当化・正統化に関する一視点を提供することができる点にあると考えられるのである。

本報告では、さしあたり、“権力”を「ものごとのありかたを方向づけるもの」と位置づけた上で議論を進めてきた。そして、その方向づけに際しては、イデオロギーによる正当化・正統化が必要とされるのであり、この正当化・正統化の問題を考える上で、ジェンダー・セクシュアリティの概念における権力の捉えかたが有意義であるとの私見を示した。その意味では、権力を通じてイデオロギーの重要性について論ずることになったということになるであろう。

イーグルトンが考えるように、イデオロギーが権力の維持と再生にかかわっているのであれば、権力なるものは、イデオロギーがあってはじめて成立するものであるともいえる。そうであるならば、権力においてイデオロギーの役割を無視してしまうことはできない。最後に改めて強調しておくならば、ジェンダーやセクシュアリティという視点から権力を捉えることに意義を見出せるのは、それは、これらの見解が、ものごとを方向づけようとする権力の意味づけ＝正当化・正統化という、イデオロギーの役割に対する視点を提供していると考えられるからである。言い換えると、イデオロギーという補助線を引くことによって、権力はどのようにものごとを方向づけているのか、という問いに対する、ひとつの回答を得ることができると考えられるからなのである。

-
- 1) Terry Eagleton, *Literary Theory Second Edition*, Verso, 1996, p.13. (テリー・イーグルトン『新版 文学とは何か』大橋洋一・訳、岩波書店、1996年、23ページ)
 - 2) Eagleton, *Literary Theory*, p.14. (『文学とは何か』、25ページ)
 - 3) Eagleton, *Literary Theory*, p.13. (『文学とは何か』、23ページ)
 - 4) Eagleton, *Literary Theory*, p.116. (『文学とは何か』、208ページ)
 - 5) 新川敏光「権力論の再構成にむけて」『法学』〈東北大学〉第49巻第1号〈1985年4月〉、153ページ。
 - 6) スティーヴン・ルークス『現代権力論批判』中島吉弘・訳、未来社、1995年、134ページ〈中島による訳者解説〉。なお、同訳書は、1974年に出版された初版 (Steven Lukes,

Power : A Radical View, Macmillan, 1974) からの翻訳である。初版の内容は、2005 年に出版された第二版 (Steven Lukes, *Power : A Radical View Second Edition*, Palgrave Macmillan, 2005) においてその全体が収録され、第一章となった。第二版では、この第一章のあとに、第二章 Power, Freedom, and Reason、第三章 Three-Dimensional Power、さらに、付録として、Guide to Further Reading が追加されている。本稿では、第二版を参照し、第一章＝初版の参照箇所については、訳書の該当ページも併せて示した。

- 7) Lukes, *Power*, p.25. (『現代権力論批判』、34 ページ)
- 8) Lukes, *Power*, p.28. (『現代権力論批判』、40 ページ)
- 9) Lukes, *Power*, pp.17-19. (『現代権力論批判』、15-19 ページ)
- 10) 星野智『現代権力論の構図』情況出版、2000 年、12 ページ。
- 11) Lukes, *Power*, p.25. (『現代権力論批判』、32 ページ)
- 12) Lukes, *Power*, p.28. (『現代権力論批判』、39-40 ページ)
- 13) Lukes, *Power*, p.28. (『現代権力論批判』、40 ページ)
- 14) ルークス『現代権力論批判』、141 ページ〈中島による訳者解説〉。
- 15) 星野『現代権力論の構図』、112 ページ。
- 16) 星野『現代権力論の構図』、141 ページ。
- 17) 星野『現代権力論の構図』、141 ページ。
- 18) 杉田『権力』、1 ページ。
- 19) 杉田『権力』、17 ページ。
- 20) Robert Dahl, The Concept of Power. *Behavioral Science*, Vol.2, No.3 (July 1957), pp.202-203.
- 21) Lukes, *Power*, p.30. (『現代権力論批判』、45-46 ページ)
- 22) 若田恭二「主体、アイデンティティ、身体政治学——内面化する権力をめぐって——」『関西大学法学論集』第 49 巻第 6 号〈2000 年 2 月〉、2 ページ。
- 23) Daved Easton, *The Analysis of Political Structure*, Routledge, 1990, p.49. (デヴィッド・イーストン『政治構造の分析』山川雄巳・監訳、ミネルヴァ書房、1998 年、72 ページ)
- 24) Easton, *The Analysis of Political Structure*, p.28. (『政治構造の分析』、41 ページ)
- 25) 星野『現代権力論の構図』、141-142 ページ。
- 26) 星野『現代権力論の構図』、142 ページ。
- 27) 鎌田とし子、矢澤澄子、木本喜美子「総論 ジェンダー研究の現段階」鎌田とし子、矢澤澄子、木本喜美子・編『ジェンダー』〈講座社会学 14〉東京大学出版会、1999 年、2 ページ。
- 28) 有賀美和子『現代フェミニズム理論の地平 ジェンダー関係・公正・差異』新曜社、2000 年。
- 29) 坂本佳鶴恵^{かづえ}「女性学をひらく——解題」坂本佳鶴恵、加藤秀一、瀬地山角^{せちやまかく}・編『フェミニズム・コレクションIII 理論』劉草書房、1993 年、4 ページ。
- 30) 上野千鶴子「「オヤジ」になりたくないキミのためのメンズ・リブのすすめ」井上輝子、上野千鶴子、江原由美子・編『男性学』〈日本のフェミニズム別冊〉岩波書店、1995 年、2 ページ。
- 31) 有賀『現代フェミニズム理論の地平』、13-14 ページ。

- 32) 江原由美子『フェミニズムのパラドックス 定着による拡散』勁草書房、2000 年、40-41 ページ。
- 33) 鎌田、矢澤、木本「総論 ジェンダー研究の現段階」鎌田ほか・編『ジェンダー』、7 ページ。
- 34) 井上ほか・編『男性学』、76 ページ。
- 35) Eagleton, *Literary Theory*, p.130. (『文学とは何か』、230 ページ)
- 36) ここでの“性”は、ジェンダーとセクシュアリティを包摂するものとして用いられている。(渡辺浩「序論——なぜ「性」か。なぜ今か。」日本政治学会・編『性と政治』〈年報政治学 2003〉岩波書店、2003 年、3 ページ)
- 37) 渡辺浩「序論——なぜ「性」か。なぜ今か。」日本政治学会・編『性と政治』、3-4 ページ。
- 38) 井上^{まさこ}匡子「フェミニズムと政治理論—寄与と挑戦」川崎、杉田・編『現代政治理論』、207-208 ページ。
- 39) 小野紀明『政治理論の現在』[思想史と理論のあいだ]世界思想社、2005 年、211 ページ。
- 40) (ロバート・コンネル『ジェンダーと権力』森重雄、菊池栄治、加藤隆雄、越智康詞・訳、三文社、1993 年、186 ページ)
- 41) 上野「ジェンダー研究への誘い」『ジェンダーがわかる』、8 ページ。
- 42) 渡辺浩「序論——なぜ「性」か。なぜ今か。」日本政治学会・編『性と政治』、6 ページ。
- 43) 田崎英明「セクシュアリティ」『ジェンダーがわかる』、14 ページ。
- 44) 上野「ジェンダー研究への誘い」『ジェンダーがわかる』、8 ページ。
- 45) ミシェル・フーコー『知への意志』〈『性の歴史』I〉渡辺守章・訳、新潮社、1986 年、206-207 ページ〈渡辺守章による訳者あとがき〉。
- 46) 柳内隆『フーコーの思想』ナカニシヤ出版、2001 年、77-78 ページ。
- 47) 杉田『権力』、37 ページ。
- 48) 杉田『権力』、38 ページ。
- 49) (『ジェンダーと権力』、172 ページ)
- 50) (『ジェンダーと権力』、171 ページ)
- 51) 柳内『フーコーの思想』、179 ページ。
- 52) 柳内『フーコーの思想』、188 ページ。
- 53) John Thompson, *Studies in the Theory of Ideology*, Polity Press, 1984, p.3.
- 54) Thompson, *Studies in the Theory of Ideology*, p.4.
- 55) Thompson, *Studies in the Theory of Ideology*, p.131.
- 56) Terry Eagleton, *Ideology : An Introduction*, Verso, 1991, p.195. (テリー・イーグルトン『イデオロギーとは何か』大橋洋一・訳、平凡社ライブラリー、1999 年、406 ページ)
- 57) Eagleton, *Ideology*, p.221. (『イデオロギーとは何か』、459 ページ)
- 58) Eagleton, *Ideology*, p.x iii (『イデオロギーとは何か』、15 ページ)

2006 年 7 月 5 日

[資料]コンテクストの権力——ジェンダー・セクシュアリティの視点から

木村 祐治

(資料 1) 権力者の意図

○ $A \rightarrow B$ 「 X をせよ」 [B が X の内容を一度で理解できない]

1 $A = B$ (対等な関係)

$B \rightarrow A$ X の内容を問い返すことも可能

2 $A > B$ (A が優位にある場合)

~~$B \rightarrow A$~~ X の内容を問い返せない可能性

(例: A から叱責されることへの拒否感)

⇒結果として、B が A の本来の意図 (X) と異なる行動をとる可能性も

○ $A \rightarrow B$ 「 ~~X~~ をせよ」 [A が明言していないのに、B が X を行なってしまう]

1 A の意図がいかなる時にも存在しているかのように B に思わせるよう、A が手を尽くしている

⇒権力を行使するもの A / 行使されるもの B の二項対立

2 A が「 X をせよ」と命じている、と B が誤解

⇒権力を行使するもの A / ~~行使されるもの B~~ の二項対立

B は何に基づいて X という行動をとったのか?

(資料2) “ジェンダー” という語はどこから来たのか？

「元来、英語の gender という語は、フランス語のジャンルなどと同系統の語で、種別・分類を意味する言葉であるが、文法用語として、名詞の性別を表現する場合に用いられる。周知のとおり、ドイツ語やフランス語の名詞にはすべて性別があり、父／母、雄牛／雌牛などのように生物学的性差がある場合以外の名詞についても、自然的にはまったく根拠がないにもかかわらず、それぞれの性別が決まっている。このように、言葉の世界でのジェンダーの別は、自然の性別とは無関係な人為的・文化的な区別であり、このようなことから、生物学的・生理学的性別であるセックスと区別するために、社会的・文化的に、それゆえある意味で人為的・恣意的に作られ決定された性別をさす用語として、ジェンダーが用いられるようになった。」(鐘ヶ江晴彦「性差をめぐる諸問題」大庭健、鐘ヶ江晴彦、長谷川真理子、山崎カヲル・編『性差』〈シリーズ 性を問う 2〉専修大学出版局、1997 年、vii-viiiページ)

(資料3) 第一派フェミニズムから第二派フェミニズムへ

「社会的政治的平等の制度的保障を求めた第一波フェミニズムは、家庭において女性が負わされている「特別な役割」に何の疑問もはさまなかったばかりか、むしろ参政権や教育の権利が女性の道徳を向上させ、彼女たちをより良い妻や母に成長させると主張した。つまり、第一波のフェミニストたちは、妻の夫への法的従属からの解放や男女の政治的同権化を主張する一方で、家庭における女性の責任は当然のことであるという社会通念を受け入れていたのである。それに対し、第二波フェミニズムにおいてフェミニストたちは「公的領域(国家と市場)」における女性に向けられたあらゆる差別の撤廃を求めると同時に、「私的領域(家庭)」内の男女間の不平等な関係に異議申し立てをした。その点で、第二波フェミニズムは男性中心の社会構造と価値観、文化様式を根源的に変えることをめざした社会変革であり、また文化革命であった。」(衛藤幹子「ジェンダーの政治学(上)——シティズンシップの構想とエージェンシー——」『法学志林』〈法政大学〉第100巻第3号〈通巻726号、2003年3月〉、7ページ)

(資料4) 女性学とジェンダー研究の差異

○女性学＝“女性”を研究対象（女性の性役割、性規範、主体形成、意識、行動、生活状況など）

→女性の生活領域に影響を与えていても、直接女性の生活領域に属していないような現象が研究対象になりにくい傾向

○ジェンダー研究

→男性をも視野に入れることで、政治、経済、思想一般を研究対象に含むのみならず、ジェンダー関係を構造化する全体社会構造・制度へと関心を広げる

（江原由美子『フェミニズムのパラドックス 定着による拡散』勁草書房、2000年、27-31ページ）

(資料5) 政治思想史とフェミニズム

「今日フェミニズムは、規範理論の中でも最もスリリングな研究業績が生み出されつつある分野である。……（中略）ポストモダニズムにおける共約不可能なものが持つ絶対的な差異の尊重という中心的理念は、従来のフェミニズム、即ち、男性－女性という性差を自明視した上で女性の権利の向上を図るという戦略を批判して、この二項対立そのものを脱構築しようとする。その点でフェミニズムは、ポストモダニズムの学問的には見事な応用例であり、実践的にも顕著な成果を挙げつつある領域である。しかしながら、欧米のフェミニズムの凄味は、単に実践的な目的に奉仕する意義ある理論の次元にとどまらず、政治思想史という純粋に学問的な領域においても傑出した業績を量産している点にある。フェミニズムの観点に立った政治思想史研究は、従来のそれが見落としてきた重大な論点を指摘し、西洋政治思想史全体を書き換えつつある、と言っても過言ではない。歴史研究といえども常に現在の問題意識から照射されるというバイアスを免れないものであり、にもかかわらずその結果として新しい説得的な解釈が提示されるという利点があるとすれば、フェミニズムはその好例である。フェミニズムは、思想史研究と

規範理論の両者が見事に結合した学問分野なのである。」（小野紀明『政治理論の現在』[思想史と理論のあいだ]世界思想社、2005 年、211 ページ。）